

第1章 計画策定の背景

1. 策定にあたって

豊島区は、2009年3月に、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、2018年度までを期間とする「豊島区環境基本計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、2014年には中間見直しを行い、具体的な環境施策に取り組んできました。

前計画の策定以降、環境行政を取りまく状況は大きく変化しています。

区は、2016年3月に、今後の区政運営の方向性を明らかにする「豊島区基本計画」を策定し、新たな都市像として「国際アート・カルチャー都市」（5ページ参照）を掲げ、その実現を通して、区が持てる魅力を最大に引き出し、都市のイメージを向上させ、持続発展するまちづくりに取り組んでいます。

世界においては、SDGsの採択やパリ協定の発効など、国際社会全体が協力して、温室効果ガス排出削減を含め、持続可能な発展のために具体的な目標を持って取り組むための枠組みの整備が進んでいます。

国や東京都の環境行政においても、国際的な動向を取り入れた、新たな環境基本計画が策定され、また、温室効果ガス排出量の削減目標についても、新たな国際的枠組みやわが国のエネルギー政策に対応した目標へとそれぞれ刷新されました。

こうした背景の変化への対応や各種計画との整合を図り、これまでの計画の進捗状況と新たな課題等をふまえ、今後10年余りで実施していくべき環境施策を定めるため、第2次「豊島区環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 環境基本計画を取りまく動向

(1) 豊島区のこれまでの動きとこれから

1) 環境と文化の融合

本計画期間のスタートを切る2019年度から、大きな文化施策の展開が予定されています。

2019

東アジア文化都市 2019 豊島

「東アジア文化都市」とは、日本・中国・韓国の3か国において、文化芸術による発展を目指す都市を毎年1都市選定し、年間を通して、現代の芸術文化や伝統文化、生活文化に関連する文化芸術イベント等を実施するものです。

豊島区が6番目の国内都市に決定し、中国 西安市、韓国 仁川広域市とともに2019年の開催都市となりました。



東アジア文化都市 2019豊島
Culture City of East Asia 2019 Toshima

はらばら、どきどき、文化がいっぱい。

2020

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会

豊島区は、ホストシティの一部として大会開催の一翼を担います。



豊島区は、公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の使用済携帯電話等の小型家電から東京2020大会で使用するメダルを製作し、資源の有効活用を図る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。

環境面から、人間優先の都市空間の創出を図ることで、国際アート・カルチャー都市に貢献していきます。

2) 豊島新時代に向けた都市づくり

① 池袋駅周辺4公園整備

2020年までに合計30,000㎡となる4つの公園を整備し、エリア全体の回遊性を高め、歩いて楽しく、訪れるたびに新たな発見に出会えるまちづくりを展開していきます。

3 ページへ

② 環境にやさしい低速電気バス(IKEBUS)

池袋副都心内を、安全に安心して移動できる新たな移動サービスとして、環境にやさしい低炭素型電気バスを導入します。四季を感じながらゆっくりと4つの公園を中心にまちを回遊します。

40 ページへ



電気バスイメージ

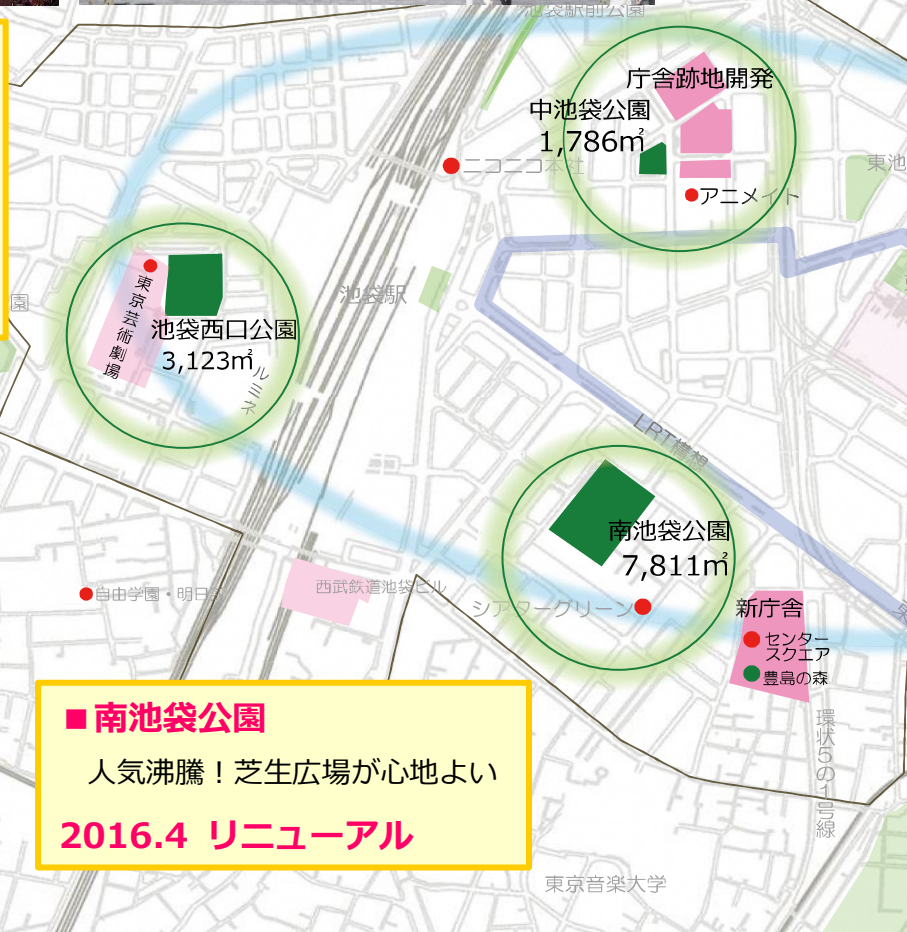
4つの公園を結ぶ環境にやさしい電気バス



■ 池袋西口公園

公園全体が屋外劇場、あらゆるにぎわいが生まれる駅近空間「池袋駅西口エリアの顔」となる文化拠点

2019.11 リニューアル



■ 南池袋公園

人気沸騰！芝生広場が心地よい

2016.4 リニューアル

防災公園の整備

2020年春にオープン予定の「(仮称)造幣局地区防災公園」は、防災機能をベースとしているものの、区最大の面積を活かし、地球温暖化対策や自然エネルギー活用など、環境に配慮した緑地空間を目指しています。

緑の広がる空間

災害時にはヘリポートにもなるイベントスペースは、一面芝生を植栽します。また、火災発生時、延焼をおさえる役割をするシラカシなどの常緑樹や、区の木であるソメイヨシノやイチヨウ並木も予定しており、四季を楽しめる憩いの空間を提供します。

再生可能エネルギーの活用

倉庫の上には、太陽光パネルを設置し、使用する電気の一部を賄います。

夏のヒートアイランド対策

1.7haの公園の約半分が芝生で覆われ、周辺に高木を植栽することにより、植物の特徴を活かしたヒートアイランド対策を実施します。



■ 中池袋公園

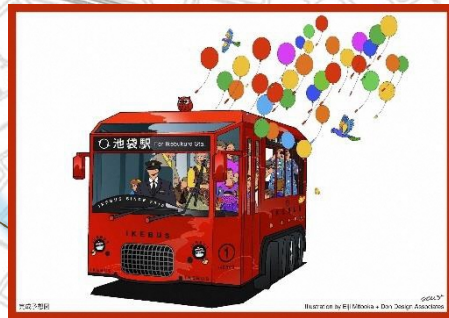
年間1,000万人を集客するHareza池袋の前庭空間としてアニメファンの交流の場、コスプレイベントの会場としてもにぎわう様々な交流の拠点

2019.9 リニューアル

■ 電気バス (IKEBUS)

4つの公園を起点とし、区内の魅力を高める新たな移動手段として運行

2019.11 運行開始予定



■ (仮称) 造幣局地区防災公園

防災機能を備えたにぎわい拠点

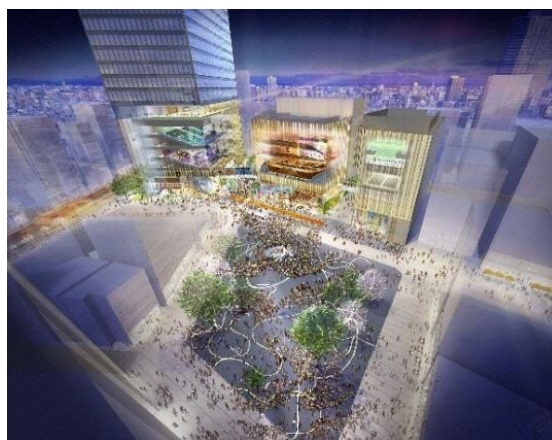
2020.春 オープン



③ Hareza(ハレザ)池袋における周辺まちづくりの推進

庁舎及び公会堂跡地を定期借地方式により民間活用します。民間事業者は、庁舎跡地にハレザタワー（オフィス等）を、公会堂跡地に新ホール棟を整備します。

ハレザタワー（オフィス等）や新ホール棟では、地域冷暖房や太陽光パネルなどの環境対策を行う予定です。



Hareza 池袋イメージ

④ 特定都市再生緊急整備地域の指定

都市の国際競争力の強化を図るうえで特に有効な地域として、池袋駅周辺地域が都内で 5 地域目に指定されました（全国では 12 地域）。土地利用規制の緩和や、事業認可等の手続き期間の短縮、民間プロジェクトに対する金融支援等の特別な措置を受けることが可能になることから、民間の活力やノウハウを活かした大規模な都市開発の展開が期待されます。

3) 持続発展都市の総合的な展開

豊島区は持続発展を続けるまちとして、「国際アート・カルチャー都市」を「豊島区基本計画」で目指す都市像として掲げ、「子どもと女性にやさしいまちづくり」、「高齢になっても元気で住み続けられるまち」、「様々な地域との共生」、「日本の推進力」を 4 つの柱として施策を戦略的に展開していきます。本計画では、下記 3 つの柱について取りあげます。

① 子どもと女性にやさしいまちづくり

「わたしらしく、暮らせるまち。」を基本コンセプトに、ひとりひとりの多様なライフスタイルを大切に、女性や子どもをはじめ、高齢者、外国人などすべての人が住みやすく、働きやすい、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

戦略的かつ多角的に施策を推進していくため、区・民間事業者それぞれの強みを活かしたノウハウやリソースを活用し、女性や子育て世代・働く世代を主なターゲットにした様々な事業に連携して取り組んでいます。連携にあたっては、民間企業と「FF パートナーシップ協定」（※FF：Female/Family Friendly）を締結しています。

81 ページへ

また、地域に点在する小規模公園について、ニーズや周辺環境に合わせた、新たな活用を通じて地域コミュニティの場として新たに再生していく取り組みを行っていきます。

90 ページへ

② 様々な地域との共生

交流自治体との連携を進め、「ひと」や「もの」の交流を深める取組みを推進します。
 豊かな地域づくり、地域の活性化をとともに目指し、日本全体の元気につなげていきます。
 交流事業を通じて、都市部では体験できない自然体験の機会を提供し、環境教育を実践していきます。

90・93 ページへ

③ 日本の推進力

豊島区が誇る多様な芸術・文化の魅力を世界に発信し、世界中の人と産業を惹きつけ、日本の活力を牽引する「国際アート・カルチャー都市」を目指します。

❖ 国際アート・カルチャー都市

「芸術文化」という言葉で一般的にイメージされる枠組みを超え、伝統的な文化から先端的な文化まで、衣食住に関わる生活文化からハードな都市づくりまでをも含み、アートの持つ想像力・創造力で、まちを構成する多様な人々の参加と協働によりまちづくりを展開していくことで、世界中の人々を魅了し、持続発展する都市のことです。

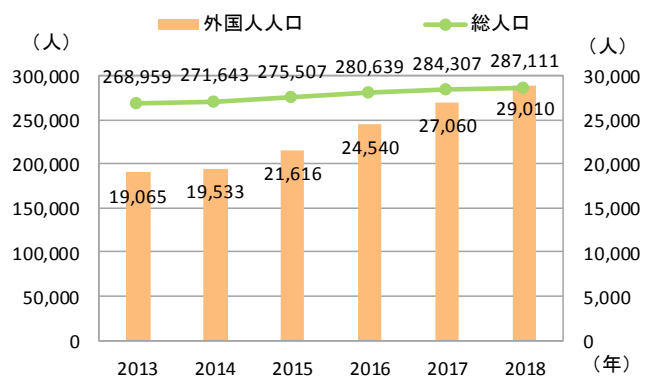
アートの持つ想像力・創造力で、まちづくりを展開していくことで、世界中の人々を魅了し、持続発展する都市を目指します。



ミニコラム

豊島区の人口の動向

区の人口は、1997年を底に増加傾向を続け、一時的に減少した期間はあるものの、2018年1月現在287,111人となっています。また、人口密度は1ヘクタールあたり220.7人となり、全国一の人口密度の高さを維持しています。全住民のうち約10.1%（29,010人）を外国籍住民が占めており、過去最多となっています。今後は、多文化共生に配慮するとともに、高密度都市の特徴に応じた環境施策を展開していく必要があります。



出典)豊島区「豊島の統計」をもとに作成
 図 1 豊島区の総人口と外国人人口の推移

(2) 区の環境施策に関わる国内外の動向

1) 持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs) は、2015 年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、2016 年から 2030 年までの国際目標で、17 の目標とそれらに付随する 169 のターゲットから構成されており、環境・社会・経済の 3 つの側面を統合的に解決する考え方が強調されています。



出典) 国際連合広報センター

図 2 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標のアイコン

表 1 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標

SDGs の目標	
目標 1.	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2.	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3.	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4.	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標 5.	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6.	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7.	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8.	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9.	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10.	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11.	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12.	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13.	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14.	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15.	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16.	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17.	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典) 外務省ホームページ「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」仮訳より抜粋し、作成

SDGs では、発展途上国への開発協力だけでなく、先進国も自らの国内における課題への取組みを強化し、国際社会全体として、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、取り組んでいくことが必要とされています。

わが国の現状をふまえ、政府は、日本における SDGs の実施指針を 2016 年 12 月に決定し、2030 アジェンダに掲げられている 5 つの P (People (人間)、Planet (地球)、Prosperity (繁栄)、Peace (平和)、Partnership (パートナーシップ)) に対応する日本の 8 つの優先課題を掲げています。環境面においては、エネルギー、気候変動対策、循環型社会、生物多様性、森林、海洋等の環境保全など、幅広く取組みを推進しています。

2) パリ協定

世界共通の気候変動対策、2020 年以降の地球温暖化対策の世界的な枠組みとして、2015 年に「パリ協定」が採択され、2016 年に発効しました。「パリ協定」では、世界全体の目標として、産業革命前からの世界の気温上昇を 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑えるための努力を追求することが掲げられています。

3) 第五次環境基本計画

国の「第五次環境基本計画」が、2018 年 4 月に閣議決定され、目指すべき社会の姿として、①「地域循環共生圏」の創造、②「世界の範となる日本」の確立、③これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現が掲げられました。また、SDGs の考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化していくというアプローチとともに、分野横断的な 6 つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）が示されました。

目指すべき社会の姿

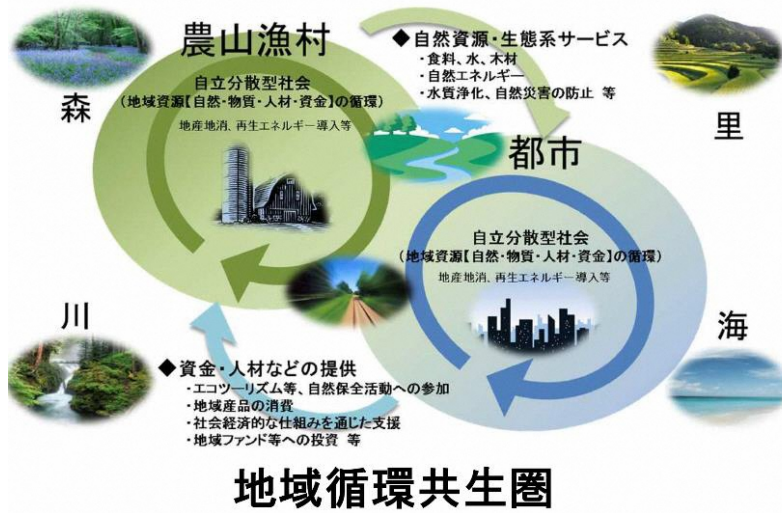
- 1 「地域循環共生圏」の創造。
- 2 「世界の範となる日本」の確立。
- ※ ① 公害を克服した歴史
- ② 優れた環境技術
- ③ 「もったいない」など循環の精神や自然と共生する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
- 3 これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）の実現。

6 つの重点戦略

- ① 持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- ② 国土のストックとしての価値の向上
- ③ 地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- ④ 健康で心豊かな暮らしの実現
- ⑤ 持続可能性を支える技術の開発・普及
- ⑥ 国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築

重点戦略を支える環境政策

- 気候変動対策
- 循環型社会の形成
- 生物多様性の確保・自然共生
- 環境リスクの管理
- 基盤となる施策
- 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応



○各地域がその特性を生かした強みを発揮
 →地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
 →地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

出典)環境省「第五次環境基本計画の概要」

図 3 目指すべき社会の姿「地域循環共生圏」

4) 東京都の環境基本計画

東京都は、2016年3月に新たに策定した「東京都環境基本計画 2016」において、「世界一の環境先進都市・東京」を目指すべき東京の都市像として掲げており、「最高水準の都市環境の実現」・「サステナビリティ」・「連携とリーダーシップ」の視点をふまえ、5つの政策を展開しています。

政策展開の視点		目標年次
◆最高水準の都市環境の実現 ◆サステナビリティ ◆連携とリーダーシップ		2020年/2030年
「世界一の環境先進都市・東京」の実現 政策の柱	政策 1 スマートエネルギー都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年までに温室効果ガス排出量を30%削減(2000年比) ●2030年までに再生可能エネルギーによる電力利用割合30%程度 ●2030年までに燃料電池自動車20万台、水素ステーション150カ所
	政策 2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度の一般廃棄物リサイクル率37% ●2030年度に最終処分量を25%削減(2012年度比)
	政策 3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度に保全地域等での自然体験活動参加者数延べ5万人 ●自然公園の潜在的な魅力の掘り起し
	政策 4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●2030年度までに全ての測定局における光化学オキシダント濃度を0.07ppm以下 ●真夏に人々の感じる暑さが軽減されるエリアの増加
	政策 5 環境施策の横断的・総合的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な主体との連携、世界の諸都市との技術協力等の推進 ●環境学習、環境広報の充実強化
		<ul style="list-style-type: none"> ≫中小規模事業所等への取組支援 ≫住宅の省エネ性能向上 ≫地産地消型再生可能エネルギー導入の拡大 ≫水素エネルギーの普及・拡大 ≫食品ロス削減の促進 ≫事業系廃棄物のリサイクルの促進 ≫先進企業等と共同したモデル事業の実施 ≫新たなスタイルによる公共空間の美化 ≫花と緑による都市環境の向上 ≫生物多様性に配慮した緑化の推進 ≫多様な主体の参画による自然環境の保全 ≫新たな時代にふさわしい自然公園のあり方検討 ≫低NOx・低CO₂小規模燃焼機器の普及拡大 ≫暮らしに身近な低VOC商品の選択促進 ≫クールスポットなど暑熱環境の改善 ≫世界の諸都市との政策連携・技術協力 ≫都民、NGO/NPO、企業等との連携 ≫次世代の人材育成等の充実・強化 ≫東京都環境科学研究所の機能強化

出典)東京都「東京都環境基本計画(概要版)」(2016年3月)

図 4 東京都環境基本計画 2016 の将来像

3. 前計画のふりかえり

前計画期間中（2009～2018年度）においては、2009年に「グリーンとしま」再生プロジェクトを始動しました。都市の中に森を再生するこの取組みは、区立の全小中学校に一万本の木を植える「学校の森」植樹から始まり、「いのちの森」植樹として公園や区有施設をはじめ、区内全域に広がっていきました。2016年からは、3月1日～6月15日を「グリーンウェイブ」期間とし、樹木に関わる活動を呼びかけました。プロジェクト10年目にあたる2018年には、10年間で植樹10万本を達成し、「10万本達成記念イベント」を開催しました。



豊島清掃事務所「いのちの森」



「10万本達成記念イベント」記念植樹①



「10万本達成記念イベント」池袋小学校児童の発表



「10万本達成記念イベント」記念植樹②

「グリーンとしま」再生プロジェクト

2015年には、最新の環境技術を積極的に取り入れた区役所新庁舎を開設しました。庁舎屋上には、かつての豊島区の自然を再現した「豊島の森」を整備し、環境学習などに活用しています。また、「豊島の森」をはじめとする区庁舎「エコミュージアタウン」の緑化は、複数の受賞をするなど、高い評価を得ています。

2016年には、南池袋公園がリニューアルオープンし、豊島区発祥のソメイヨシノやケヤキなどの高木を適正に植栽し、一年中みどりの芝生が広がるみどり豊かな公園として、区民や来訪者にとっての憩いの場となっています。

これらの象徴的な取組みをはじめとして、前計画では、6つの分野ごとに施策を設定し、環境保全の各種取組みを推進してきました。本節では、前計画期間のうち、後期となる2014～2018年度の主な事業の取組み状況と、成果指標の実績を整理しました。

(1) 前計画の施策の実施状況

1 低炭素地域社会の実現に向けて

- ❖ 再生可能エネルギーの普及拡大を推進
 - ・一般住宅、集合住宅（共用部分）への太陽光発電システムの導入を助成するとともに、再生可能エネルギー講座の開催などにより、普及拡大を図りました。
- ❖ 家庭や事業所における省エネ・環境配慮対策の支援と普及啓発を実施
 - ・区民及び事業者向けの省エネ推進セミナーやイベントの開催によって意識啓発を図りました。また、2017年度から、国全体で取り組む「クール・チョイス」を推進することを宣言し、区民に対する環境配慮行動の呼びかけをしました。
 - ・区民に対して各種エコ住宅設備・機器の設置費用の助成を行うとともに、事業者に対しても省エネ設備の導入助成や、環境マネジメントシステム認証取得費用の助成などにより、区民・事業者の環境配慮の取組みを促進しました。
- ❖ 低炭素なまちづくりのための取組みを展開
 - ・気候変動対策として、遮熱性舗装の実施、打ち水の実施、緑のカーテンづくり、界わい緑化推進プログラムなどに取り組みました。

2 自然と共生する都市の実現に向けて

- ❖ みどりと水の保全・創出を推進
 - ・「豊島の森」などのビオトープや、南池袋公園などの公園緑地を整備しました。
 - ・地域の緑化活動への支援として、屋上緑化、壁面緑化、接道部緑化などへの助成と「いのちの森」の苗木やつる性植物の配布を行いました。
 - また、目白の森などで在来つる植物の保全・育成に取り組みました。
- ❖ 生物多様性に関する普及啓発及び調査等を実施
 - ・区内の自然環境を把握するため、専門家による生態調査や、区民参加型の生きもの調査イベントなどを行いました。調査結果をふまえ、区内の生きものを紹介する「としま生きものガイドブック」を発行しました。

3 ごみの減量と循環型社会の実現に向けて

- ❖ ごみの減量と再使用のための取組みを推進
 - ・出前講座等の開催により、ごみの減量や分別についての普及啓発を図りました。また、リサイクルセンターにおいて、家庭から出される粗大ごみの再使用に取り組みました。
- ❖ 質の高いリサイクルを推進
 - ・集団回収への支援、小型家電や廃食油等の拠点回収、金属系粗大ごみの資源化等、様々なリサイクルに取り組みました。

4 環境の保全に関する取組み

- ❖ 公害を減らすための取組みを推進
 - ・大気汚染物質の測定、交通騒音・振動の調査、化学物質の適正管理に関する指導等、生活環境保全のための各種調査・対策を継続的に実施しました。
- ❖ 環境美化の取組みを推進
 - ・路上喫煙・ポイ捨て防止のための啓発、清掃活動、落書きの除去やガム取りなど、まちの美化のための各種対策に取り組みました。

5 豊島区の環境配慮率先行動

- ❖ 職員の意識・行動改革を推進
 - ・区施設におけるエコアクション 21 認証取得や、夏季・冬季の節電目標の達成に全庁的に取り組むなど、職員の意識向上を図りました。
- ❖ 区有施設の低炭素化や環境配慮型事業活動を推進
 - ・区有施設への太陽光発電システムの導入や、街路灯のLED化、二酸化炭素(CO₂)排出量の少ない車両の導入等を進めました。

6 分野横断的な取組み

- ❖ 環境教育・環境学習を推進
 - ・学校の環境教育を支援するプログラムの提供、環境情報誌の発行、環境月間パネル展示など、環境に関する学びの促進と情報の提供に取り組みました。
- ❖ 多様な主体による連携・協働を推進
 - ・「グリーンとしま」再生プロジェクトの実施、池袋西口駅前広場のモザイカルチャーの維持管理等、区民等との協働による植樹・緑化活動に取り組みました。



(2) 前計画の指標の達成状況

成果指標は、現行計画の 4 年目にあたる 2017 年度までの実績をもとに、進捗状況を 3 段階（◎,○,△）で評価しました。

分野ごとの評価は、各指標の評価結果を点数化したうえで、その平均値によって 8 段階（A+,A-,B+,B-,C+,C-,D+,D-）で評価しました。

表 2 指標の達成状況の評価結果

施策の方向	成果指標	成果指標の 評価	
1 低炭素地域社会の実現に向けて	区内の電力使用量	◎	B+
	区内の太陽光発電設置容量	◎	
	住民参加による太陽光発電の設置数	△	
	家庭の省エネ診断受診数	○	
	事業者の省エネ診断受診数	○	
	区内の急速充電スタンド設置数	◎	
	遮熱性舗装	◎	
2 自然と共生する都市の実現に向けて	緑被率	△	C+
	生物多様性という言葉の意味を知っている区民の割合	△	
	生きもの調査に参加する区民の数	◎	
	学校・区立公園のビオトープ数	◎	
	エコミーゼを活用したイベント・講座数	○	
	生息・生育環境を評価する指標種の設定	△	
3 ごみの減量と循環型社会の実現に向けて	一人一日あたり区収集ごみ量	◎	B-
	資源化率	△	
4 環境の保全に関する取組み	光化学スモッグ注意報等の発令日数（都内）	△	A-
	路上喫煙率	◎	
	ごみゼロデー参加人数	◎	
	企業等の自主的な環境美化活動（としまクリーンサポーター登録団体数）	◎	
5 豊島区の環境配慮率先行動	エコアクション 21 認定施設数	◎	B-
	コピー用紙のグリーン購入率	○	
	区有施設の太陽光発電設置数	○	
	本庁舎におけるリサイクル率	○	
	低公害車導入率	△	
	管理標準作成施設数	○	

評価の詳細は 104 ページへ

4. 策定における課題

(1) 気候変動

1) 豊島区のエネルギー消費量と温室効果ガス排出量

区内のエネルギー消費量は、18,032TJ（2005年度）から14,844TJ（2015年度）となっており、減少傾向にあります。一方、2015年度の温室効果ガス排出量は約1,647千t-CO₂で、近年では2013年度をピークに減少傾向が見られます。2005年度と比較して、産業、運輸部門が減少する一方で、民生部門（家庭、業務）が増加傾向にあります。CO₂排出量の増減は、東日本大震災以降の火力発電所の稼働率の変化に伴うCO₂排出係数の変動が大きな要因となっています。

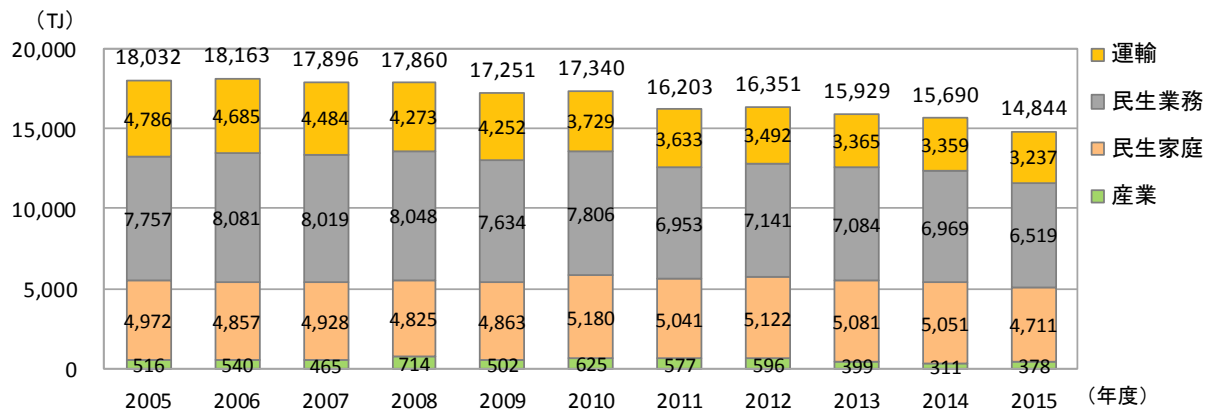


図 5 部門別エネルギー消費量の推移

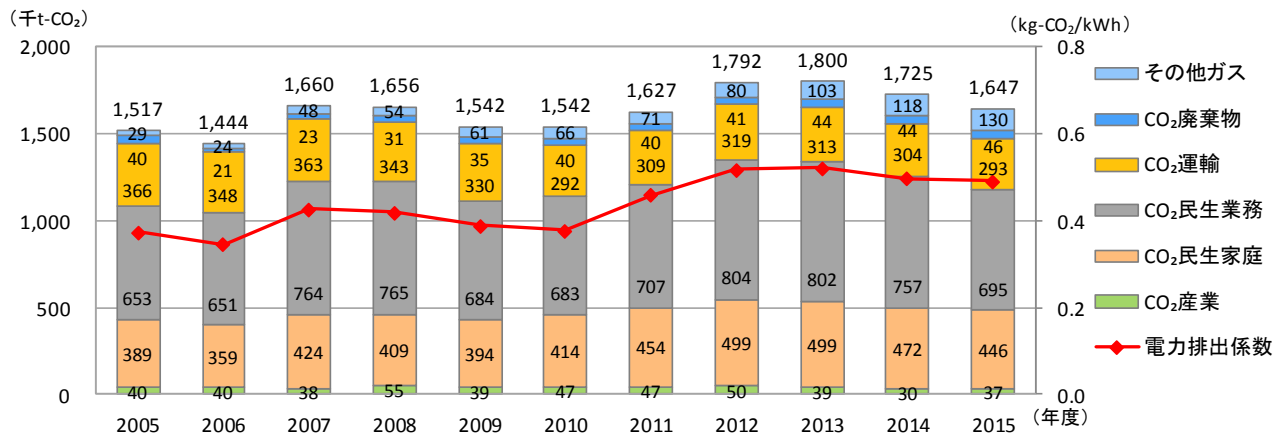


図 6 温室効果ガス排出量の推移

注) 1. 電力の二酸化炭素排出係数は各年度変動。

2. 「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データにおいて、2015 年度(最新値)の製造品出荷額等の統計値が未更新であったため、2015 年度の温室効果ガス排出量は既存統計(「東京都統計年鑑」)の最新値を用いて「オール東京 62 市区町村共同事業」の推計手法に倣って独自に推計した。そのため、産業部門、業務部門の数値が「オール東京 62 市区町村共同事業」提供の数値と異なっている。

課題

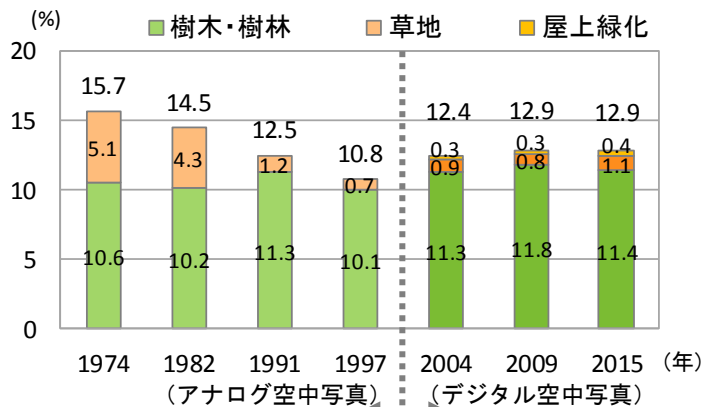
区内の温室効果ガス排出量の削減のためには、排出割合の多い家庭や業務における対策が特に重要です。そのため、区民による身の回りの省エネ行動の促進や、再生可能エネルギー設備導入支援などの対策を継続・強化していくことが必要です。また、事業者との連携により、まちづくりにおける省エネルギー技術や設備の導入などを促進していく必要があります。

(2) 自然共生

1) 緑被の状況

豊島区内には住宅を中心に小規模な緑被が多く分布しており、主な緑被地は東部の染井霊園付近、南部の学習院大学と雑司ヶ谷霊園付近に分布しています。また、大規模な屋上緑化が池袋駅周辺に分布しています。

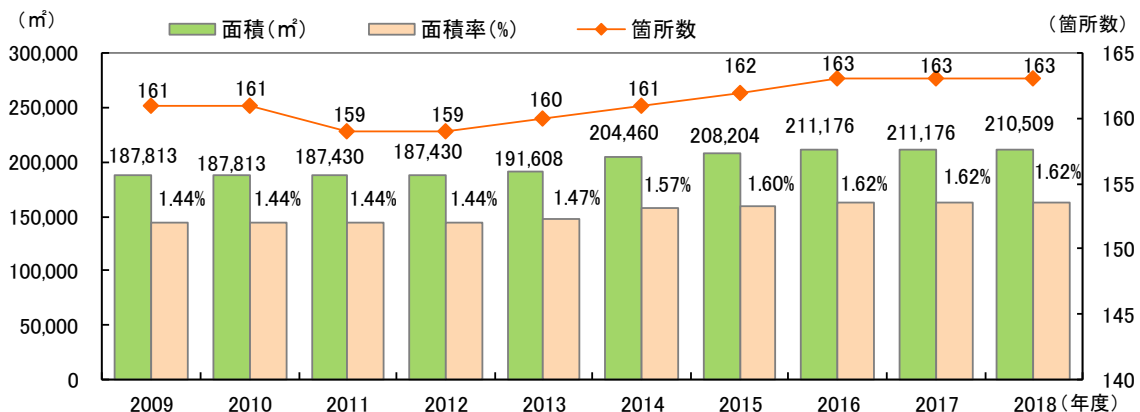
1974年から1997年にかけては緑被全体が減少傾向にありましたが、2004年以降は開発時の緑化指導による緑地整備などにより増加傾向に転じており、緑被率についても過去10年間は概ね横ばいの傾向にあります。また、公園面積についても横ばいの状況が続いています。



注) 1997年の調査までは10㎡以上の緑被を調査対象としていたが、2004年からは1㎡以上を対象としているので、データ比較には留意が必要。

出典)「豊島区みどりの基本計画」(2016年)より作成

図7 項目別緑被率の推移



注) 面積率: 区面積に対する公園等の面積の割合

出典)「豊島区公園・児童遊園・仮児童遊園現況一覧」

図8 公園等の整備状況 (児童遊園、仮児童遊園、庭園含む)

2) 生きものの生息状況

2015年度と2016年度に実施した生態調査では、染井霊園や谷端川南緑道などで、国や東京都のレッドリスト掲載種を含め、多数の生きものが確認されており、都市化が進んだ区内においても、生物の貴重な生息空間が残されています。

課題

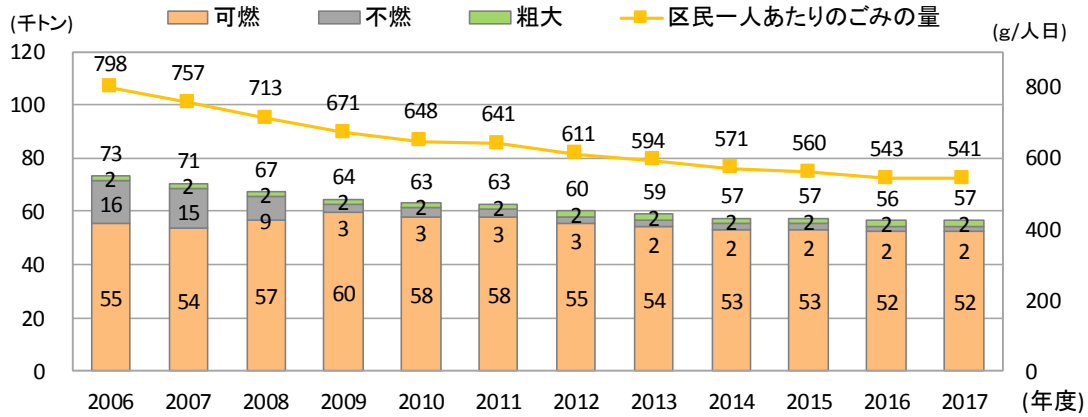
公園や街路樹の整備・保全など、人々の生活にやすらぎや潤いをもたらすみどり空間を創出するとともに、公共施設及び民有施設において、建物の屋上・壁面・敷地内など、都市形態に合わせたみどりと水の創出を図ることが必要です。あわせて、生物多様性の確保に配慮した質の高いみどりを創出し、人と自然の共生を図ることが大切です。

創出したみどり空間を適切に維持していくため、区民・団体・事業者・区が連携・協力して、みどり空間の維持管理を担っていくことが必要です。

(3) 資源循環

1) ごみ収集量

2017 年度に区が収集したごみ量は 56,631t、区民一人一日あたりのごみ量は 541g となっており、ごみの収集量は総量、一人あたり収集量ともに減少傾向にあります。

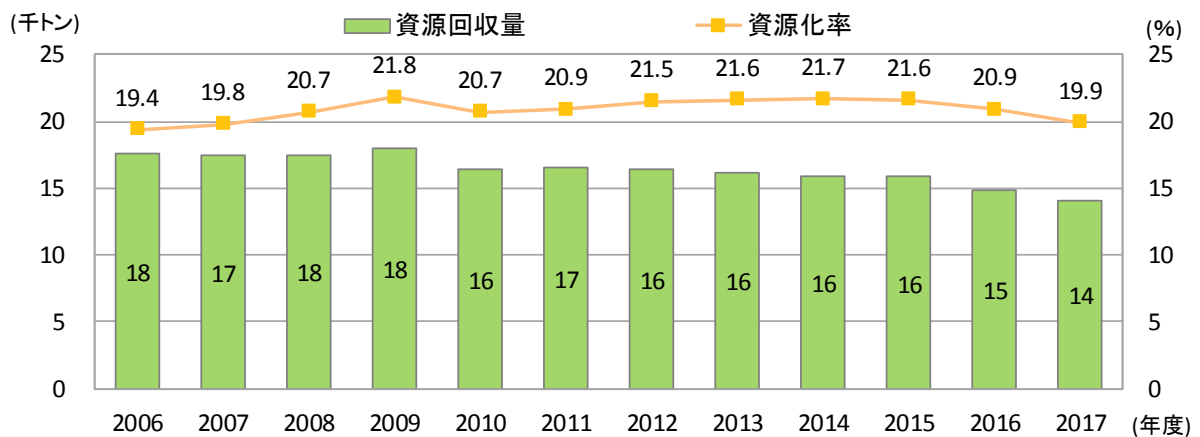


注) 1.「一人一日あたりのごみ量」は「ごみ(区収集)」を「人口」・「年間日数」で除した値
 2.「人口」は、豊島区「豊島の統計」における人口(住民基本台帳)を参照
 (※2006～2008 年度は 1 月 1 日現在、2009～2017 年度は 10 月 1 日現在。外国人登録者を含む。)
 出典)「豊島区環境年次報告書」より作成

図 9 豊島区におけるごみ量の推移

2) 資源回収量

区では、びん・かん・ペットボトル類や紙・布類等の資源を回収しています。2017 年度に区が回収した資源回収量は 14,090t で、近年は減少傾向を示しています。



出典) 2006～2012 年度:「第三次豊島区一般廃棄物処理基本計画」より作成
 2013～2017 年度:「豊島区環境年次報告書」より作成

図 10 豊島区における資源回収量の推移

課題

区内のごみ量は概ね順調に減少傾向を維持していますが、今後も継続して、家庭や事業所におけるごみ減量、再使用、分別・資源回収を定着させていく必要があります。

そのため、食品ロス削減や、高齢化社会、多文化共生に対応した分別方法の周知徹底対策などの課題に取り組むとともに、事業系ごみの減量に向け、区内事業者への排出指導や啓発などにより、排出者による処理責任を徹底していくことが必要です。

(4) 快適環境

1) 生活環境

大気環境については区内 3 か所で常時監視しており、光化学オキシダントを除いて、近年はすべての測定局で環境基準を達成しています。

自動車騒音の環境基準達成状況については、2017 年度の結果では、昼間の達成率が 99.3%、夜間の達成率が 98.1%と、概ね達成しています。

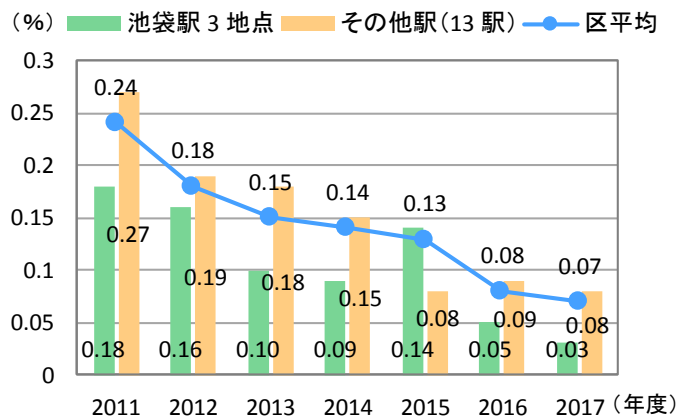
建設作業に関する騒音・振動や飲食店などに関する騒音・悪臭などの発生は、苦情の原因となっているため、届出や規制基準の遵守などの徹底について、指導や注意喚起を行っていく必要があります。

あわせて、化学物質の適正管理、アスベストの飛散防止など、事業活動による公害の未然防止に努めていく必要があります。

2) 環境美化

区では 2011 年 5 月に区内全域「路上喫煙・ポイ捨て禁止」を基本とした「豊島区路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」を定め、路上喫煙・ポイ捨て防止のためのパトロールやキャンペーンを実施し、喫煙ルールとポイ捨て禁止の周知に取り組んでいます。

路上喫煙率は、2014 年度の 0.14%から 2017 年度には 0.07%まで減少し、ごみゼロデー参加人数も 2017 年度には累計 15,452 人を記録するなど、前計画の目標を上回って達成し、取組みの効果が現れていますが、国際アート・カルチャー都市にふさわしい「おもてなし品質」の向上を図るため、さらなる取組みが必要です。



出典)「豊島区環境年次報告書」より作成

図 11 路上喫煙率の推移

3) 害獣等による影響

区内における害獣の問題としては、繁殖期のカラスによる人への攻撃や、ハクビシンが住宅の屋根裏に入り込むなどのケースがあります。区では、これらの被害への対策として、私有地のカラスの巣の撤去や、巣から落下したヒナの回収、ハクビシン捕獲のための箱わな設置に取り組んでいます。2017 年度のカラスに関する相談件数は 57 件、ハクビシンの目撃件数は 107 件、捕獲数は 10 件あり、引き続き対策が必要な状況となっています。

課題

健康、快適、安全・安心を確保するため、自動車等による大気汚染や騒音への対策、事業者が化学物質の適正管理や規制基準等の遵守を徹底することなどにより、良好な生活環境を維持していくことが必要です。

ポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めるために、区に集うすべての人がまちの美化を意識し、誰もが過ごしやすい都市空間を確保する対策が必要です。

人の生活への危害等が懸念される害獣に関して、区民への注意喚起や情報提供を適切に行い、被害拡大を防ぐため、迅速な対応を取ることが必要です。

(5) 連携・協働

1) 環境学習

環境学習については、学校における環境教育を支援するプログラムの提供や、小中学生を対象とした環境とリサイクルに関するポスターコンクールの開催、「としまエコライフフェア」をはじめとする環境イベント、講座などの開催によって、区民や事業者に対する意識啓発を行っています。

また、区の環境情報誌「エコのわ」の発行、環境月間パネル展示など、環境に関する学びの促進と情報の提供に取り組んでいます。

2) 学校における環境教育

区が実施した区民アンケート（豊島区の環境に関するアンケート（2017・2018年度））では、区民が重要と考える区の取り組む環境施策として、「子どもに対する環境教育」が上位にあがっており、将来を担う世代に対する一層の働きかけが求められていることが明らかになりました。

区立小中学校の教育においては、都市型環境教育を推進しており、児童・生徒の地球環境への関心を高めるための授業や各種プログラム、自然体験活動などを積極的に導入しています。

また、小学校から大学までの各学校において、「ごみゼロデー」や緑のカーテンづくりなどの区の環境事業への参加などを行っています。

3) 様々な主体による連携・協働

池袋西口駅前広場のモザイカルチャーの維持管理等、区民等との協働による植樹・緑化活動、区内の町会・商店会・学校・事業所などの関係機関との協働による区内の清掃や環境美化活動など、様々な形態で協働による環境保全の取り組みを行っています。

また、地球温暖化対策、環境美化、資源循環などの各分野において、顕著な功績があった個人や団体に感謝状の贈呈を行い、取り組み意欲の維持向上に努めています。

一方で、公園やビオトープなどのみどり空間を適切に維持していくために、地域住民や事業者などとの連携による地域での取り組みが必要とされているなど、様々な環境活動を担う人材の育成や、区内の事業者・団体等、様々な主体との連携・協力体制の強化が求められています。



池袋西口駅前広場のモザイカルチャー

課題

子どもをはじめ各世代に向けた環境教育のあり方を検討する必要があります。

環境に関する学びや体験の機会の充実、環境情報の効果的な発信により、環境に関する理解や意識の向上を図っていくことが必要です。

「脱炭素化」「自然共生」「資源循環」「快適環境」などの各分野において、地域の環境活動を推進する人材育成と活躍の場の提供により、区内の環境活動を拡大していく必要があります。

環境活動への参加の仕組みの構築などにより、区民、事業者、団体、行政など、区に集う様々な主体による連携・協働をより一層推進することが必要です。